

「こども NISA」への期待と意識調査でみる 活用意向

2026 年 9 月 24 日

野村アセットマネジメント資産運用研究所

研究員 木村 彩月

要 約

- 2027 年から開始されることが決定した「こども NISA」は、子どもの将来に向けた資産形成を支援するとともに、家庭内での金融経済教育の機会としても期待される。
- 2026 年 4 月に当研究所が実施した意識調査では、こども NISA の活用意向があると回答した人の割合は 26%であった。
- こども NISA の活用意向を被説明変数とする回帰分析では、現行 NISA の利用状況や制度の理解度に加え、投資そのものに対する基本的な捉え方が活用意向と統計的に有意に関連していた。
- 制度の周知や利用判断を支援するうえでは、非課税メリットや対象商品などの制度内容に加え、投資が資産形成において果たし得る役割などについても、バランスよく情報を提供することが望ましいと考えられる。
- 金融知識については、自己評価が活用意向と統計的に有意に関連する一方、金融リテラシー・テストの正答率と活用意向との関連は有意ではなかった。本稿では、自己評価と客観的な知識水準のずれを直接検証していないものの、両者に乖離がある場合には、制度の活用判断に影響し得る点に留意が必要である。

当資料は資産運用市場の内容を基に情報を開示することを目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しております。当資料に示された内容等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しないし保証するものではありません。また特定の銘柄の推奨や売買等を示唆するものではありません。

I はじめに

1. 本稿の狙い

令和 8 年度税制改正法が成立し、2027 年 1 月から「こども NISA」が創設されることとなった。こども NISA は、18 歳未満の子どもを対象とする少額投資非課税制度（NISA）の通称である。政府が掲げる「貯蓄から投資へ」の流れを、子ども世代を含めたより幅広い層に広げる制度として注目される。

こうしたなか、制度を利用したいと考える人がどの程度存在し、その意向がどのような属性や意識と関連しているかを把握することは、今後の制度周知や利用判断の支援のあり方を検討する上で一つの手がかりになると考えられる。本稿では、こども NISA の制度概要や期待される役割を整理したうえで、野村アセットマネジメント資産運用研究所が 2026 年 4 月に実施した意識調査の結果を基に、こども NISA の活用意向と各要因との関連を回帰分析を用いて検討する。

II 制度と役割

1. こども NISA の制度概要

こども NISA は、現行 NISA の「つみたて投資枠」に相当する制度の対象を、0～17 歳の未成年者に拡大するものである。こども NISA では、年間の投資上限額（年間投資枠）が 60 万円、非課税保有限度額が 600 万円となる（図表 1）。非課税枠内で購入した投資信託から得られる分配金や売却益は原則として課税されない。対象商品は、現行 NISA のつみたて投資枠と同様、長期・積立・分散投資に適した一定

の投資信託が想定されており、子どもの中長期的な資産形成を見据えた仕組みとなっている。

未成年者を対象とする非課税投資制度としては、かつて「ジュニア NISA」があったが、原則 18 歳までの払出し制限が設けられていたこと、ロールオーバー等の手続きが煩雑であったことなどから、必ずしも幅広く活用されるには至らず、2023 年に制度は終了した。こども NISA では、こうした過去の制度運営を通じて明らかになった課題も踏まえ、一定の要件の下で 12 歳以降の払出しが可能とされている。また、非課税期間は無期限とし、口座名義人である子どもが 18 歳に達した際には、自動的に成人向け NISA（つみたて投資枠）に移行する仕組みとなっている。

2. 制度に期待される役割

こども NISA には、主に二つの役割が期待される。第一は、子どもの将来に向けた資金準備の選択肢を広げることである。教育費や成人後のライフイベントでは、まとまった資金が必要となる場合がある。資金が必要となる時期や家計の経済状況、許容できるリスクなどに応じて、預貯金だけでなく、投資を通じた資産形成の選択肢を早い段階から持つことは、資金準備の方法の幅を広げるものといえる。

第二は、家庭における金融経済教育の契機となり得ることである。口座管理者は子どもの親権者等となるが、子ども名義で資産形成が行われることにより、親権者等と子どもとの間で貯蓄や投資、金融商品、運用状況などについて話し合うきっかけとなる可能性がある。こうした対話が行われる場合には、子どもが将来自ら金融上の判断を行うために必要な知識や考え方に触れる一つの機会となり得る。

図表 1：こども NISA の制度概要

	つみたて投資枠		成長投資枠
	こどもNISA		
対象年齢	0～17歳	18歳以上（※1）	
年間投資枠	60万円	120万円	240万円
非課税保有限額	600万円	1,800万円	
			1,200万円（内数）
投資対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託	上場株式・投資信託等
引き出し制限	制限あり （一定の要件（※2）のもと、12歳以降は払出しが可）	制限なし	

※1 利用する年の1月1日時点で18歳以上

※2 資金の使途が子のためのものであり、子が払出しに同意したことを示す書面とともに、親権者等（口座管理者）が申出書を金融機関に提出する（出所）金融庁「令和 8（2026）年度税制改正について－税制改正大綱における金融庁関係の主要項目－」（<https://www.fsa.go.jp/news/r7/sonota/20251226-2/01.pdf>）等を基に野村アセットマネジメント資産運用研究所作成

III こども NISA の活用意向とその関連要因

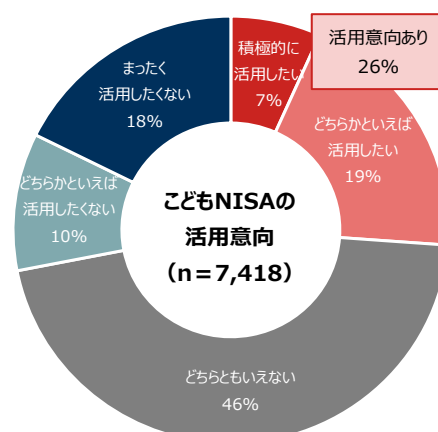
1. 意識調査結果にみるこども NISA の活用意向の分布

野村アセットマネジメント資産運用研究所が 2026 年 4 月に実施した意識調査「Investor Insights 2026－投資信託に関する意識調査－」¹（以下 2026 調査）では、20 歳以上の個人を対象に、こども NISA の活用意向を調査した。具体的には、「現在政府が検討している『こども NISA』について、こどものために口座を開設して、どの程度活用したいと思いますか。制度の対象である 0～17 歳のこどもがいると想定してお答えください」²との設問に対して、「積極的に活用したい」「どちらかといえば活用したい」「どちらともいえない」「どちらかといえば活用したくない」「まったく活用したくない」の 5 段階で回答を得た。

本設問は、実際の子どもの有無に関わらず、回答を得ているが、制度開始後は、主に未成年

の子どもがいる世帯での利用が想定される。調査設計上、回答者の子どもの年齢を把握できないことから、調査時点に「同居する子どもがいる回答者」に限って集計すると、「積極的に活用したい」または「どちらかといえば活用したい」と回答した人の割合は 26%であった³（図表 2）。

図表 2：こども NISA の活用意向（同居する子どもがいる回答者）



（出所）野村アセットマネジメント資産運用研究所

2. 活用意向と関連する要因

こども NISA の活用意向には、回答者の基本属性や家計の経済状況のほか、既存の資産形

¹ 詳細は野村アセットマネジメント資産運用研究所「Investor Insights 2026－投資信託に関する意識調査－」（<https://www.nomura-am.co.jp/amrc/opinion-survey/>）を参照。

² 設問では、制度の説明として「『こども NISA』は、0～17 歳のこどもを対象に NISA のつみたて投資枠を活用することを検討している制度です。」を付記している。

³ 調査では 回答者の子どもの年齢を把握することができないため、集計対象には 18 歳以上の子どもと同居している回答者が含まれている可能性がある。

成制度の利用状況、投資に対する認識、金融リテラシーなど、さまざまな要因が関連していると考えられる。本稿では、これらについて以下のように仮説を整理し、活用意向との関連を確認する。

①基本属性

年齢や性別によって、制度への関心などが異なる可能性がある。

②家計の経済状況

世帯年収と貯蓄・金融資産額を用いる。経済的な余力が大きい家計ほど子どもの将来に向けた投資に資金を振り向けやすい可能性がある。

③資産形成制度の利用状況と理解度

NISA、iDeCo、企業型 DC の利用状況と、NISA の理解度⁴を用いる。既存の資産形成制度に接点がある人や NISA の理解度が高い人ほど、こども NISA を身近な制度として捉え、利用を具体的に検討しやすい可能性がある。

④投資に対する認識

投資を資産形成に必要な手段と捉える程度、および投資をギャンブルと捉える程度を用いる⁵。前者は資産形成における投資への肯定的な評価、後者は投資に対する警戒感や否定的なイメージを示すものと考えられ、こども NISA の活用意向と関連している可能性がある。

⑤金融知識とその自己評価

金融リテラシー・テストの正答率⁶と、金融知識に対する自己評価⁷を用いる。前者は金融や投資に関する客観的な知識水準を、後者は自らの金融知識をどの程度高く評価しているかを捉えるものである。

3. 分析対象と分析方法

こども NISA の活用意向と前述の要因との関連を検証するため、重回帰分析を行った。被説明変数には、こども NISA の活用意向に関する回答を用いた。「まったく活用したくない」を－2、「どちらかといえば活用したくない」を－1、「どちらともいえない」を 0、「どちらかといえば活用したい」を＋1、「積極的に活用したい」を＋2と数値化し、解釈が容易な線形回帰モデルにより推定した。

説明変数には、性別、年齢、世帯年収、貯蓄・金融資産額、NISA・iDeCo・企業型 DC の各利用状況、NISA の理解度、「投資（資産運用）は資産形成に必要だと思う」との認識、「投資（資産運用）はギャンブルだと思う」との認識、金融リテラシー・テストの正答率および金融知識に対する自己評価を用いた⁸。本分析では、同居する子どもがいる回答者 7,418 人のうち、世帯年収や貯蓄・金融資産額が分かる 4,065 人のサンプルを用いた⁹。

なお、この 4,065 人のサンプルを集計した場合、こども NISA の活用意向がある人（「積極的に活用したい」または「どちらかといえば活用したい」と回答した人）の割合は 33%であった。

⁴ NISA の理解度は、設問「以下の投資（資産運用）に関する税制優遇制度について、あなたはどの程度ご存じですか。－ NISA（ニーサ：少額投資非課税制度）」に対して、「詳しく知っている」「大まかに知っている」「名前を聞いたことがある程度」「まったく知らない（名前を聞いたことがない）」の 4 段階で聴取している。

⁵ 投資に対する意識は、設問「投資（資産運用）について、あなたのお考えに最もあてはまるものをお答えください。－投資（資産運用）は、資産形成において必要だと思う、－投資（資産運用）は、ギャンブルのようなものだと思う」に対して「そう思う」「ややそう思う」「どちらともいえない」「あまりそう思わない」「そう思わない」の 5 段階で聴取している。

⁶ 金融リテラシー・テストの聴取項目は①金利 ②複利 ③インフレの定義 ④リスク・リターン認識 ⑤分散投資 ⑥債券価格 ⑦住宅ローン（固定/変動金利）に関する設問から構成されている。詳細は 2026 調査を参照。

⁷ 金融知識に対する自己評価は、設問「以下の項目について、あなたにあってはまるものをお答えください。－金融リテラシーや、金融についての知識が、他の人と比べて高いと思う」に対して、「そう思う」「ややそう思う」「どちらともいえない」「あまりそう思わない」「そう思わない」の 5 段階で聴取している。

⁸ 説明変数間には一定の関連があると考えられるため、重回帰分析に先立ち、多重共線性の有無を分散拡大要因（VIF）により確認した。その結果、最大 VIF は約 2.2 であり、推定結果の解釈に重大な影響を及ぼす水準の多重共線性は確認されなかった。

⁹ 世帯年収、貯蓄・金融資産額について「わからない」「答えたくない」「不明」と回答した人について、分析対象から除いた。

4. 推定結果

図表 3 は、回帰分析の結果を示したものである。まず、基本属性と家計の経済状況についてみると、女性であること、および年齢が低いことが、こども NISA の活用意向の高さと統計的に有意に関連していた。年齢については、回答者自身の年齢だけでなく、回答者の年齢と相関すると考えられる子どもの年齢、それに伴う制度を利用できる期間などの影響を反映している可能性がある。一方、世帯年収および貯蓄・金融資産額は統計的に有意ではなかった。

資産形成制度について、現行 NISA、企業型 DC を利用していること、NISA の理解度が高いことは、こども NISA の活用意向と統計的に有意な正の関連を示した。iDeCo の利用状況と活用意向の関連は有意ではなかった。

投資（資産運用）に対する認識については、「投資（資産運用）は資産形成に必要である」との認識が強いほど活用意向が有意に高く、「投資（資産運用）はギャンブルである」との認識が強いほど活用意向が低かった。

金融知識とその自己評価については、金融知識に対する自己評価が高い人ほど、こども NISA

図表 3：こども NISA の活用意向を被説明変数とした重回帰分析結果

	回帰係数	p値	t値
基本属性			
性別	-0.08 **	0.021	-2.31
年齢	-0.25 ***	< 0.001	-15.05
家計の経済状況			
世帯年収	0.01	0.398	0.85
貯蓄・金融資産額	-0.03	0.147	-1.45
資産形成制度の利用状況と理解度			
NISA利用者	0.28 ***	< 0.001	7.00
iDeCo利用者	0.07	0.138	1.48
企業型DC利用者	0.12 ***	0.010	2.59
NISA制度の理解度	0.12 ***	< 0.001	5.58
投資（資産運用）に対する認識			
投資（資産運用）は資産形成に必要との認識	0.31 ***	< 0.001	17.62
投資（資産運用）はギャンブルとの認識	-0.06 ***	< 0.001	-3.75
金融知識とその自己評価			
金融リテラシー・テストの正答率	-0.01	0.771	-0.29
金融知識に対する自己評価	0.11 ***	< 0.001	7.47
R ²	0.325		
調整済みR ²	0.323		
N（サンプル数）	4,065		

※1 こどもNISAの活用意向は「まったく活用したくない」＝－2から「積極的に活用したい」＝＋2までの5段階で数値化

※2 性別は、男性＝1、女性＝0とした。また、NISA利用者、iDeCo利用者、企業型DC利用者については、それぞれ利用者＝1、非利用者＝0とした

※3 年齢、世帯年収、貯蓄・金融資産額、NISAの理解度および金融リテラシー・テストの正答率は、平均0、標準偏差1となるよう標準化した

※4 投資に対する認識および金融知識に対する自己評価は、「そう思わない」＝－2から「そう思う」＝＋2までの5段階で数値化

※5 **、*は、それぞれ1%、5%水準で統計的に有意であることを示す

※6 R²は決定係数。調整済みR²は、自由度調整済決定係数。p値は小数第3位まで表示し、0.001未満の場合は「<0.001」と表記

の活用意向が有意に高かった。一方、金融リテラシー・テストの正答率と活用意向との関連は有意ではなかった。

IV 分析からみえてきた示唆

(1) 投資（資産運用）に対する認識との関連性は高い

投資（資産運用）に対する認識はいずれも NISA の利用状況や制度への理解度などの変数を含めた上で、活用意向と統計的に有意に関連していた。このことは、制度の内容だけでなく、投資そのものに対する基本的な捉え方が、こども NISA をどのように評価するかに関係している可能性を示している。こうした前提に立てば、制度の周知や利用判断を支援するうえでは、非課税メリットや対象商品などの制度内容に加え、投資と預貯金の違い、投資に伴うリスク、投資が中長期的な資産形成において果たし得る役割などについて、バランスよく情報を提供することが望ましいと考えられる。

(2) 金融知識の自己評価と活用意向との関連には留意が必要

金融知識に対する自己評価については、金融リテラシー・テストで測定した客観的な知識水準と必ずしも一致するとは限らない点に留意する必要がある。本分析では自己評価と実際の知識水準のずれを直接測定していないが、自己評価が客観的な知識水準を上回る場合には、制度の仕組みや投資に伴うリスクを十分に理解しないまま制度を利用するか否かを判断する可能性がある。一方、自己評価が客観的な知識水準を下回る場合には、制度を必要以上に難しいものと捉え、利用の検討を見送るかもしれない。

過大評価と過小評価のいずれも、制度の利用に関する適切な判断を妨げる可能性がある。

V おわりに

こども NISA は、子どもの中長期的な資産形成支援や家庭内の金融経済教育に資する制度として期待される。本稿では、どのような人が利用に前向きであるかを把握し、今後の制度周知や金融経済教育の在り方を検討する手がかりを得るため、意識調査を用いて活用意向を分析した。その結果、年齢、現行 NISA 等の利用状況や NISA の理解度のほか、投資に対する認識、金融知識の自己評価などが活用意向に関連していることを確認した。

ただし、本稿で用いた意識調査で把握しているのは、制度開始前に聴取した活用意向であり、実際の口座開設や利用行動を示すものではない。制度開始後には、実際の利用状況を継続的に把握するとともに、どのような世帯・属性に利用が広がっているのか、また、利用を希望しながらも利用に至らない人にはどのような障壁があるのかを丁寧に確認していく必要がある。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年9月現在

ご購入時手数料 《上限 3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限 2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限 0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価値証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

商 号：野村アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第373号

加入協会：一般社団法人資産運用業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会